

調査票情報等の提供及び活用に係る修正案について

【第 47 回基本計画部会における審議結果（概要）】

＜主な意見＞

- オンサイト利用、匿名データ、オーダーメイド等の各種二次利用制度のプライオリティ付けや、取組の濃淡を明確にすべきではないか。
- 個票利用の方向性を明確にすべき（リモートとプログラム送付型との関係）ではないか。将来的なあるべき姿を示した方が整備も効率的に進められるのではないか。
- 今の段階で優先順位を明確にすることはなかなか難しいことから、優先順位を含めて検討することが必要ではないか。
- 諮問案では、三つの制度の取組が一つの段落にまとめられているが、「基本的な考え方」と同様に制度ごとに箇条書きしてはどうか。また、三つの制度のプライオリティ付けについては、利用者の裾野を広げるといふ「オーダーメイド集計」を一番目に、次に「オンサイト利用」、最後に「匿名データの作成・提供」という順序が適当ではないか。なお、オンサイト利用とリモートアクセスの関係についても、より明確化を図るよう一部修文を行うことは可能ではないか。

＜結論＞

第 3 ワーキンググループの座長である廣松委員と事務局で修正案を作成した上で、次回部会までに提示することとされた。

【新旧対照表】

第Ⅱ期基本計画諮問案	修正案
<p>4 統計データの有効活用の推進</p> <p>(1) 調査票情報等の提供及び活用</p> <p>調査票情報等の提供及び活用^(註10)は、国民の負担によって収集された調査票情報をより有効に活用する観点から、平成 19 年の統計法全面改正に際して、拡充が図られた取組であり、各府省は第Ⅰ期基本計画に沿って、オーダーメイド集計への対応、匿名データの作成及び提供等の取組を進めている。</p>	<p>4 統計データの有効活用の推進</p> <p>(1) 調査票情報等の提供及び活用</p> <p>調査票情報等の提供及び活用^(註12)は、国民の負担によって収集された調査票情報をより有効に活用する観点から、平成 19 年の統計法全面改正に際して、拡充が図られた取組であり、各府省は第Ⅰ期基本計画に沿って、オーダーメイド集計への対応、匿名データの作成及び提供等の取組を進めている。</p>

第Ⅱ期基本計画諮問案	修正案
<p>また、「<u>経済財政運営と改革の基本方針</u>」においては、統計データの透明化・オープン化等を、第Ⅱ期基本計画の策定に反映し、その推進を図ることとされており、調査票情報等の提供及び活用に係るサービスの充実や利用条件の見直し等による一層の利用拡大が求められている。</p> <p>このため、調査票情報等の提供及び活用については、セキュリティレベルや調査票情報等の匿名性の程度に応じた利用形態ごとの特性を勘案した上、法制度上の整理を含め、①<u>調査票情報の提供におけるオンラインの利用やプログラム送付型による集計・分析への段階的な移行</u>、②<u>匿名データの作成及び提供における提供対象統計調査の種類や年次の追加等によるサービスの充実</u>、③<u>オーダーメイド集計における利用条件の緩和に向けた検討を進める。</u></p> <p>(以下略)</p>	<p>また、<u>骨太方針</u>においては、統計データの透明化・オープン化等を、第Ⅱ期基本計画の策定に反映し、その推進を図ることとされており、調査票情報等の提供及び活用に係るサービスの充実や利用条件の見直し等による一層の利用拡大が求められている。</p> <p>このため、調査票情報等の提供及び活用については、セキュリティレベルや調査票情報等の匿名性の程度に応じた利用形態ごとの特性、<u>諸外国における取組状況等を総合的に勘案した上、法制度上の整理を含め、以下の取組を行う。</u>その際、<u>効率性及び利便性の観点から、政府一体として一元的な取組を推進する。</u></p> <p>① <u>オーダーメイド集計における利用条件の緩和に向けた検討</u></p> <p>② <u>調査票情報の提供におけるリモートアクセス^(注13)を活用したオンライン利用^(注14)やオンライン利用を補完するプログラム送付型集計・分析^(注15)への段階的な移行に向けた整理・検討</u></p> <p>③ <u>匿名データの作成及び提供における提供対象統計調査の種類や年次の追加等によるサービスの充実</u></p> <p>(以下略)</p> <p><u>(注13) 利用者が、通信回線を経由して、遠隔操作により調査票情報の集計・分析を行うもの。遠隔操作は管理者の制御下に置かれており、行政機関等の管理者の許可なく集計・分析結果の印刷・複写を行うことはできない。</u></p> <p><u>(注14) 行政機関等の管理者が指定する場所及び機器により、調査票情報の集計・分析を行うもの。</u></p> <p><u>(注15) 利用者が、テストデータを参照して集計・分析のためのプログラムを作成し、行政機関等の管理者側において当該プログラムを実行し、集計・分析結果を利用者に提供するもの。</u></p>

第Ⅱ期基本計画諮問案				修正案			
別表				別表			
項目	具体的措置、方策等	担当府省	実施時期	項目	具体的措置、方策等	担当府省	実施時期
4 統計データの有効活用の推進 (1) 調査票情報等の提供及び活用	○ 調査票情報の提供及び活用については、セキュリティ確保に万全を期す観点から、 <u>調査票情報の貸渡しによる利用方法から、オンサイト利用やプログラム送付型集計・分析への段階的な移行を目指す。このため、オンサイト利用のためのガイドライン等の整備や、プログラム送付型集計・分析の実用化に向けた検討を行う。</u>	総務省、各府省	平成 26 年度から検討する。	4 統計データの有効活用の推進 (1) 調査票情報等の提供及び活用	○ <u>オーダーメイド集計については、利用条件を緩和する方向で検討を進める。また、オンデマンド集計の技術的検証等の実用化に向けた検討を行う。</u> <u>さらに、利用者のニーズに留意しつつ、提供する統計調査の種類や年次の追加等を行う。</u>	総務省、各府省	平成 26 年度から検討する。
	○ 匿名データの作成及び提供については、利用者のニーズや匿名性の確保と有用性の向上に留意しつつ、提供する統計調査の種類や年次の追加等を行う。	各府省	平成 26 年度から実施する。		○ 調査票情報の提供については、セキュリティ確保に万全を期す観点から、 <u>リモートアクセスを活用したオンサイト利用やオンサイト利用を補完するプログラム送付型集計・分析といった新たな利用方法への段階的な移行を目指し、役割分担の整理を含め、実用化に向けた検討を行う。</u>	総務省、各府省	平成 26 年度から検討する。
	○ 匿名データの年次追加に伴う手続の簡素化について検討する。	内閣府（統計委員会）、総務省	平成 26 年度から検討する。		○ 匿名データの作成及び提供については、利用者のニーズや匿名性の確保と有用性の向上に留意しつつ、提供する統計調査の種類や年次の追加等を行う。	各府省	平成 26 年度から実施する。
	○ <u>オーダーメイド集計については、利用条件を緩和する方向で検討を進める。また、オンデマンド集計の技術的検証等の実用化に向けた検討を行う。</u> <u>さらに、利用者のニーズに留意しつつ、提供する統計調査の種類や年次の追加等を行う。</u>	総務省、各府省	平成 26 年度から検討する。		○ 匿名データの年次追加に伴う手続の簡素化について検討する。	内閣府（統計委員会）、総務省	平成 26 年度から検討する。